

司法制度改革関係予算の推移

(単位:億円)

年度 項目	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H13→H23
法テラスの運営等	85.6	92.4	100.1	109.9	128.2	176.6	205.4	195.8	262.4	311.0	313.5	+ 227.9
司法修習生手当等	71.2	70.6	76.6	78.1	91.7	111.6	122.2	126.3	131.3	113.3	105.7	+ 34.5
司法修習生手当・貸与金関連	58.3	57.9	63.9	64.2	76.0	91.5	100.3	105.0	108.9	96.2	89.6	+ 31.3
裁判員制度関係	-	-	-	0.0	16.6	106.4	128.3	122.5	103.5	55.1	51.9	+51.9
その他	1.3	1.3	2.4	12.4	17.7	13.7	15.1	20.4	15.6	16.5	19.0	+ 17.7
合 計	158.1	164.2	179.1	200.3	254.2	408.3	471.1	465.0	512.8	496.0	490.1	+ 332.0

(注1) 当初予算計上額を記載。

(注2) 法テラスは平成18年10月に業務開始。「法テラスの運営等」欄の予算額には、国選弁護士報酬に係る裁判所予算(平成13～23年度)、(財)法律扶助協会への補助金(平成13～18年度)も含む。

(注3) 「司法修習生手当・貸与金関連」の欄の平成22・23年度については、4～10月までは給費制、11～3月までは貸与制を前提とした経費を計上。

(注4) 「その他」の欄は、司法試験関係経費、法科大学院への派遣関係経費、民事司法制度改革に関する経費等。

(注5) 上記のほか、文部科学省における法科大学院に係る経費は以下のとおり。(文部科学省試算)

(単位:億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
法科大学院に係る財政支援	89	99	98	93	92	83	71	-

- ・ ①国立大学法人における法科大学院に係る運営費交付金(試算額)、②私立法科大学院に着目した私立大学等経常費補助金(交付実績額)、③国公私を通じた教育改革の取組支援(法科大学院を含む専門職大学院を対象)(予算額)の合計。
- ・ 国立大学法人運営費交付金は詳細な用途の特定がない「渡し切りの交付金」であるため、法科大学院に係る額を算定することはできないが、一定の考え方にに基づき試算。
- ・ 23年度については、②の交付実績が23年度末に公表されるため現時点では未定。

(参考)

(単位:億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
日本学生支援機構の奨学金事業	68	105	129	129	129	122	113	110

- ・ 法科大学院を対象とした予算上の事業費(返還金等の自己調達資金を含む)を記載。なお、奨学金事業全体の事業費に占める一般会計負担額は約1割。(文部科学省データ)